

2006年10月 No.464

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310
発行人 森 育 寿
http://www.kyoshakyo.or.jp



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…第60回赤い羽根共同募金運動始まる
- 4面…きばってます～市町村社協の活動紹介～
- 5面…障害者自立支援法についておもうこと③
- 6面…地域福祉権利擁護事業アドバイザーからのメッセージ④
- 7面…授産製品紹介コーナー



酒蔵／城陽市

もえくさ

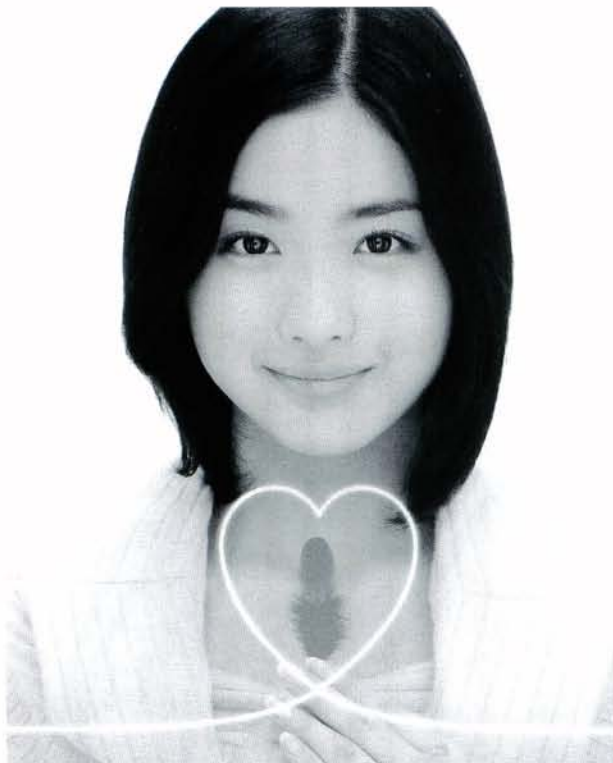
◆今日の社会・経済状況下において、小さな政府・スリムな地方行政を目指しての行財政改革が大変な勢いで推進されている。一方においては、社会福祉経営の市場化が促進されている。◆本会の中期計画は、平成十六年度から二十年度にかけての五カ年計画である。その中間年にあたる本年度に見直すことになっている。◆今日が社会福祉の歴史的転換期の最中にあることをまさしく実証するかのよう

うに、中期計画策定期には概要としてしか提示されていなかった『第三者評価事業』（中期計画では、〈第三者評価事業検討委員会を設置して総合的検討を行う〉と明記するにとどめている）や策定当時には想定さえしていなかった『介護サービス情報公表事業』が現時点では本会の重要事業の一つとして推進されるに至っている。◆このたび、中期計画の見直しを図る際には、平成十九年度以降、近未来に渡って本会の生命線の一つとなるに相応しい〈府社協発の新規事業〉をどのように構築するのかが問われている。

◆現行中期計画第二章第四項「地方分権・規制緩和の進展と新たな支援・協働の構築」の結び部分では、〈従来の延長線上ではない固有の戦略目標の明示が重要〉と記述している。この部分の計画化・事業化を探究し、社協組織の新しい事業領域を急いで確立していくことが極めて重要な課題となってきたのではないかと。◆そのキーポイントの一つが、京都の財界・企業との連携を目指した先駆開拓的業務に着手することであろう。◆本新規事業の本身で留意しなければならぬこととしては、第一に、企業が何をしたいのかを把握し、企業に何ができるのかを提示することのできるシステムを整備すること、第二には、京都の福祉事業主体が企業等からどのような支援を求めているのかを明らかにし、福祉事業主体と企業とのコーディネート体制を整備することが肝心なことである。

共同募金運動始まる

10月1日～
12月31日



「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、今年度10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まりました。

共同募金運動は、戦後の混乱が色濃く残っていた昭和22年に始まって以来、京都府民の多くの皆様からの温かい気持ちと、多くのボランティアの方々に支えられて、おかげさまで本年60回目の節目を迎えることができました。府民の皆様方の温かいご理解とご協力により、これまでに寄せられました寄付金は、142億余万円となり、京都府内の民間社会福祉事業の発展を支えてまいりました。



ありがとう

戦後の救済、復興を支えた浄財も現在では、高齢化・少子化が進むなかで、住民が住み慣れた地域で安心して暮らすために、広く住民が参加して、高齢者も障害者も子どもたちも共に生きる福祉コミュニティづくりを応援するといった性格を強めてまいりました。

あなたのまちの幸せのために、みなさまのご理解と、一層のご協力をお願いいたします。

社会福祉法人 京都府共同募金会

平成18年度共同募金一般募金目標額

支会名	目標額 (円)	支会名	目標額 (円)	支会名	目標額 (円)
北	19,000,000	福知山	12,391,000	乙訓	10,956,000
上京	12,628,000	舞鶴	12,984,000	久世	2,879,000
左京	16,319,000	綾部	6,845,000	綴喜	2,266,000
中京	15,512,000	宇治	15,568,000	相楽	10,769,000
東山	7,000,000	宮津	2,987,000	京丹波	3,838,000
山科	13,719,000	亀岡	9,239,000	与謝野	4,058,000
下京	11,123,000	城陽	8,098,000	伊根	573,000
南	10,578,000	八幡	4,504,000		
右京	20,509,000	京田辺	5,437,000		
西京	13,553,000	京丹後	9,527,000		
伏見	17,267,000	南丹	6,278,000	総計	286,405,000

愛ちゃんと希望くん



©中央共同募金会

ご存知ですか？赤い羽根募金の使いみち

共同募金への寄付金は、日本全国のおよそ9万件の社会福祉活動や草の根のボランティア活動のために役立てられています。「赤い羽根データベースはねっと」では、共同募金の使いみちを全国の市町村ごとに紹介しています。皆様のお住まいの地域で、共同募金はどのように生かされているか、はねっとを是非ご覧ください。

「赤い羽根データベースはねっと」はこちらからご覧になれます

<http://hanett.akaihane.or.jp>

第60回赤い羽根

●社会福祉法人 牛ヶ瀬福祉会
牛ヶ瀬保育園(西京区)に
すべり台を購入



多人数で遊べる2連
ウェブのすべり台
で、子ども達は喜んで
すべっています。

●社会福祉法人 すみれ会
西院保育園(右京区)に床板改修
工事を実施

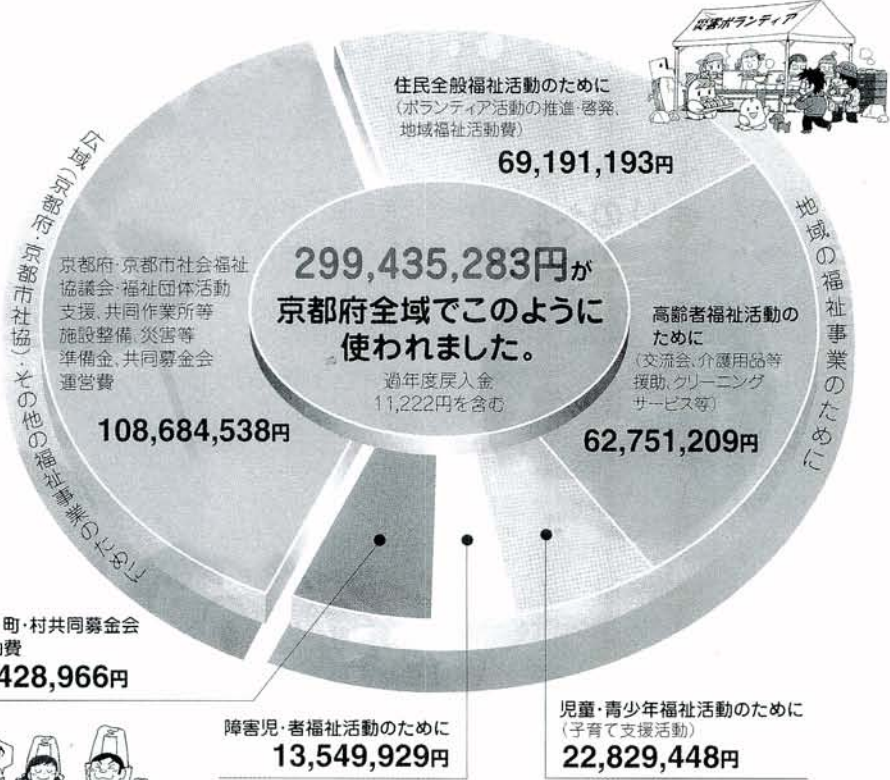


床暖房にほったたをくっつけている
うれしそうなお姿もみられます。
床拭き掃除でいつもピカピカです。

●社会福祉法人 京都太陽の園
(南丹市)に名刺プリンタと
小型裁断機の整備



操作も簡単になり、より
安全に多くの障害者の方
に使っていただけるよう
になりました。



市・区・町・村共同募金会
の活動費
22,428,966円



障害児・者福祉活動のために
13,549,929円

児童・青少年福祉活動のために
(子育て支援活動)
22,829,448円

60回記念共同募金運動ポスターおよび標語入選作品が決定いたしました!!

60回記念共同募金運動ポスター入賞者

- | | | |
|------|----------------|----------|
| 最優秀賞 | 加茂町立泉川中学校 1 学年 | 奥村 佳奈さん |
| 優秀賞 | 加茂町立泉川中学校 3 学年 | 木地 彩さん |
| 佳作 | 加茂町立泉川中学校 3 学年 | 下司 亜里咲さん |
| 佳作 | 加茂町立泉川中学校 2 学年 | 柴本 優香さん |
| 特別賞 | 一般の方 | 水田 雅之さん |

60回記念共同募金運動標語入賞作品

- | | | | |
|---------|------|-----------------------|-----------------------|
| 【一般の部】 | 最優秀賞 | やさしさと 笑顔をつなぐ 赤い羽根 | 中京区 津田 知佳さん |
| | 優秀賞 | 共同募金 つなぐ人の和 福祉の輪 | 綾部市 森本 よしゑさん |
| | 佳作 | うれしいな みんなつててる | 赤い羽根 中京区 津田幹雄さん |
| | 佳作 | たすけあう やさしさつなぐ | 赤い羽根 中京区 中川 武さん |
| 【高校生の部】 | 最優秀賞 | とどげよう みんなの街に 思いやり | 京都成安高校1年 大西 智子さん |
| | 優秀賞 | 埋めつくそう 世界中を 赤い羽根 | 京都成安高校1年 谷本 勇大さん |
| | 佳作 | いろんな人と助け合い やさしい心が | 赤い羽根 京都成安高校2年 新井 夏芽さん |
| | 佳作 | 赤い羽根 あなたの街の 幸せ一歩 | 京都成安高校2年 池田 麻美さん |
| 【小学生の部】 | 最優秀賞 | あかいはね ふくしのために たすけあい | 京都市立梅津北小6年 佐々木 千瑛さん |
| | 最優秀賞 | あかいはね ふくしのみんな たすけあい | 京都市立梅津北小4年 中村 直道さん |
| | 優秀賞 | あかいはね ボランティアで たすけあい | 京都市立梅津北小4年 橋本 奈津希さん |
| | 佳作 | たすけあい きょうりょくしあう こどもたち | 京都市立梅津北小5年 今西 智哉さん |

きばってます!



平成19年3月12日 木津川市社会福祉協議会誕生 相楽郡三町社会福祉協議会の合併調印式挙行

平成18年8月23日（水）、木津町中央交流会館において、相楽郡木津町・加茂町・山城町社会福祉協議会の合併協定書調印式が行われました。

式では、三町社協合併協議会の葛谷高明副会長（加茂町社協会長）による開会宣言の後、三町社協合併協議会事務局から合併協議会での協議経過報告が行なわれました。そして、三町社協合併協議会の高味稔会長（木津町社協会長）より、合併後の新市における社協の使命など挨拶があり、次いで、合併協定書への調印（三町社協会長による署名・捺印）が行われました。

当日は多数の来賓の方々が出席され、京都府知事（代理・地上進：京都府山城広域振興局長）・三町合併協議会会長（河井規子：木津町長）・京都府社協会長（代理・森育寿：京都府社協常務理事）から来賓祝辞がありました。最後に三町社

協合併協議会の吉田茂副会長（山城町社協会長）より閉会の挨拶がされ、調印式は滞りなく終了しました。

平成19年3月12日より、府内7番目の合併社協として木津川市社会福祉協議会が誕生します。



社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

社会福祉施設の
さまざまなリスクに対応

● 安全・健全な施設運営のために! ●

プラン1
**施設の業務中事故
賠償補償**
●法人業務を包括的に補償
●賠償責任を負わない限の
見舞補償も充実

プラン2
**滞在型施設利用者
傷害事故補償**
●施設の過失の有無は不問
●熱中症（熱射病・日射病）も対象
●他の保険とは関係なく支払い

プラン3
**通所型施設利用者
傷害事故補償**
●施設の過失の有無は不問
●熱中症（熱射病・日射病）も対象
●他の保険とは関係なく支払い

プラン4
**施設送迎車搭乗中の
傷害事故補償**
●施設の過失の有無は不問

プラン5
施設職員に対する3つの補償
●全職員対象の政府労災上乗せ補償
●役員や実習生を対象とした傷害事故補償
●常勤・非常勤職員を対象とした
感染症罹患事故補償

プラン6
**施設の什器・備品
損害補償**
●施設の現金等も対象

プラン7
個人情報漏えい対応補償
個人情報の漏えいによる法律上の責任を負った場合
(恐れのある場合も含む)の損害賠償金額を補償します。

**補償
内容**
第三者への損害賠償
法律上の損害賠償金
弁護士費用等の争訟費用

ブランド価値のき損を防止・縮減
謝罪会見・広告・文書費用 クレーム対応費用
見舞品購入費用 コンサルティング費用

この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「傷害保険」「労災総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。
詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします。

団体契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱代理店
株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

リレートーク

③ 障害者自立支援法についておもうこと

「精神障害者」への障害者自立支援法の影響

京都精神保健福祉施設協議会 事務局長 上村 啓子

◆福祉サービスの格差が解消されないままの制度スタート

いよいよ十月から福祉サービスの障害者自立支援法の適用が開始となります。支援費の範疇外となり、ほとんど補助金で運営してきた精神障害者の福祉が、この法により三障害一体となって、国の義務的経費の対象になったことは前進と受け取れます。身近な市町村が主体となることも期待できます。

しかし、他の二障害の分野と比べるとまだまだ施設の整備状況に大きな差があり、JRや私鉄の割引、入院の無料化もなく、福祉サービスの格差は解消されないうまま応益負担や実績払いなどシステムだけが同じとなるだけです。しかも福祉の水準が引き下げられ、サービスが低下するのは否めません。生活と就労支援とは切り離せない、病状の波から通所が安定しないなどの精神障害者の障害特性も考慮されていません。さらに七万二千人の社会的入院者の地域での自立は、グループホームや作業所などの運営が立

ち行かなくなる状況では達成されそうにありません。

◆アンケートに見る利用者の思い

当協議会加盟施設の利用者に対して五月に障害者自立支援法に関するアンケートを取ったところ、二十施設、二百九十名から回答がありました。

精神障害者は、病気と障害を併せ持っており、医療費と障害者自立支援法による福祉サービス利用の一割負担は影響が大きく、利用料を負担するようになれば、利用をやめると回答した人が七十二名いました。「施設で働いているのになぜ利用料を払わねばならないのか」という意見が多くありました。

就労して無理を重ね、破綻して発病した経過を持つ人が多く、「就労、就労とあおらないでほしい」「就労に力点が置かれており、作業所の仲間と励まし、いたわり合って過ごせなくなるのでは」「就労先の受け入れをよくしてほしい」という声

「という声寄せられていました。」

また、利用日数に合わせた実績払いの方式では、安定利用の望める者だけが通所者として選ばれ、状態が不安定あるいは作業能力が低い利用者が切り捨てられるおそれがあり、「通所を強いられるように感じる」「毎日通えなくても作業所が心の拠り所になっている」「休むと施設の運営が立ち行かなくなって悪い」との記述がありました。

障害認定については、「認定を受け、今利用している施設やグループホームを利用できなくなったらどうしよう」「あれこれ聞かれるのは精神的につらい。病状が悪くなった」という不安や心配が寄せられています。

◆今後に向けて

前述のアンケートに見られるように、制度がスタートすることによる不安が多くありますが、当協議会としては、これからも利用者の思いや希望を大切に、必要な支援を受けながら自己実現をはかる真の自立をめざして、利用者のご家族、他障害の団体や関係機関と連携して、障害者自立支援法の実情に合わないところや課題について改善をはかっていきたいと考えています。

地域で孤立した人を出さない

～人は支え合うことで初めて生かされる～

中丹ブロックアドバイザー

綾部市社会福祉協議会 吉崎 勝代

その思いを引き継ぐ

平成十六年四月中旬、事務所内は、居宅支援・サービス事業部と中央在宅介護支援センターが同居し大変活気に溢れていました。この年、これまで府内三か所の基幹的社協が五か所に増設され、新しく区分けされた中丹ブロックは三市三町、従前丹後ブロックに区分けされていた一市（舞鶴市）と、南丹ブロックの二市三町（福知山市・綾部市・三和町・夜久野町・大江町）から構成されてきました。たくさんの引継書類等を見せていただく度に、両ブロック基幹的社協専門員さんのご苦勞を量り、その思いを引き継ぐ重責をこの二年間で実感することとなりました。

当たり前の日常生活と事業の関わり

誰もが「人間らしく生きたい」「人としての尊厳をもって生きたい」と願っています。これまで研修会や講演会で何度となく耳にしてきました。どうすれば、どうあればそういう生き方になるのか、生き方であるのか、とても難しいことです。そこで、「人は衣を身にまとう習慣があります。霞を食べてもお腹は膨れません。雨風がしるる家とお布団でゆっくり寝たいです」こんなごくあたりまえであるかのような日常生活ができること、地域福祉権利擁護事業がどう関わり合うのか、自分なりに考えてみました。

地域で見過ごされている人達を見逃さない

二年前に知的障害を持たれた方が本事業の利用をされました。契約以前は子供たち

も金銭管理や経済的な援助をしてきました。が、本人の理解力や判断力のいい加減さに愛想をつかし絶縁関係となりました。配偶者は死亡、兄弟姉妹に支援する人もなく限られた年金でのひとり暮らしでした。

そこへ悪質な訪問販売に何度も遭い、高額な商品を買わされてきました。本人の判断能力が不十分であることにつけ込まれ、また本人も断りきれずに相手のいいなりになってしまうました。それでも、地域の人や近所の方との交流が頻繁にあれば、皆さんの力で未然に防ぐことが出来たのかもしれない。以降、何度となく訪問販売等がありました。本事業の利用が悪質訪問販売の撃退や、抑止力の一環となり大事に至らず、今は安心して暮らされています。

この方は地域での交流がほとんどなく情報も限られていました。しかし、この方を含め同じような状況にある多くの人は、「この住み慣れた地域でこれからも暮らしたい」と願っておられます。この事業の背景の一部には、そういった地域社会で少なからず見過ごされている人達の現状があることを見逃さないことが大切だと思います。

異質な制度・事業の交ざり合いによる大きなネットワークの確立

周囲の理解や協力、支援が得られにくい状況の中で社会生活を送られている人に、本事業による支援が入ることにより、人と人との会話やふれあい、情報提供等が行われ、いろいろな福祉サービスの利用にも繋がっていきます。日常生活において自分だけでは限界があり出来なかった事、出来にくかった事、諦めていた事に対し、支援の

手が差しのべられることで、本人はいろいろな可能性を見いだし、これまでの生活から一歩も二歩も進んだ社会生活へと移行するきっかけになります。本人と地域社会の繋がりを拡げていくチャンスです。その時、本事業に携わる私達は本人を取り巻く社会資源をひとつでも多く探し、その資源を有効に生かすことが求められます。そのためには、地道な作業ですが地域へどんどん入っていくことが大切なのかなと思います。これまで制度ごとに別々に提供されていたサービスを本事業で繋いでいく。異質な制度、事業が交ざりあって大きなネットワークを確立する。これは大変な作業ですが、本事業だから出来るのかもしれない。

ニーズの受け止めと個人情報保護

ニーズは確実に増えています。私達がそのニーズをいかに受け止め、地域社会と協働して応えていけるのかが機能の低下による生活障害を持ってても、安心して暮らしてもらえる鍵なのかもしれません。

そして、もう一つ大切なことは、個人情報の保護です。事業を進めるうえで、本人の情報のみならずご家族の情報も共有する場合があります。個人情報取扱いとその他の保護について細心の注意を払わなければなりません。

「私達の地域に一人でも孤立した人を出さない」これは地域福祉の根源であると思えます。多くの人が「安心・安全」に暮らせるために、この事業の果たす役割は非常に大きなものがあると思えます。人は、人と人との間にあってお互いが支え合うことで初めて生かされるものなのです。

授産製品紹介コーナー

このコーナーでは、京都府内の授産施設・作業所で作られている製品について、京都授産振興センターを通じて、季節ごとの製品及び製作施設の紹介を掲載します。

手作りマグネットホルダー「くわがたくん」「かぶとくん」(157円) (るりけい寮)



社会福祉法人あけぼの学園るりけい寮
京都府南丹市園部町南八田ノ田20
TEL 0771-65-0238
FAX 0771-65-0239

るりけい寮授産部は、南丹市園部町「景勝瑠璃溪」へ至る玄関口に位置し、平成3年知的障害者通所授産施設として、昭和60年開設の知的障害者入所更生施設「るりけい寮」に、定員30名で併設された施設です。現在23名の利用者の方が、苺のハウス栽培（道の駅「京都新光悦村」にて12月～5月末まで好評販売中）や、下請け作業に頑張っています。

マグネットホルダー「くわがたくん」と「かぶとくん」は、付近の林道へ散策に行った際、落ちていた木々を拾い集めて持ち帰り、支援員が各パーツを作り、利用者の方たちが組み立てて完成します。一つひとつ手作りで、目を書き入れたり、色付けをして頂くと、ご自身だけのオリジナルマグネットホルダーに変身です。

表情豊かな「くわがたくん」たちを可愛がってあげて下さいね。マグネットも強力です！

布ぞうり 室内履き用(1890円) 飾り用ミニぞうり(819円) (しゃくなげ共同作業所)



しゃくなげ共同作業所
京都市右京区京北周山町高梨12
TEL/FAX 0771-52-1945

2005年12月、精神、知的、身体の3障害の方を対象とした作業所として、京都市右京区(旧北桑田郡京北町：2005年4月に編入合併)に開所しました。

作業としては、名札関連の下請け仕事に加え、①布ぞうり②さをり織り③乳酸菌等を使ったEM(有益な微生物)関連資材④野菜などの自主製品を作っています。とれた無農薬野菜は、売るだけではなく作業所内でも食べていますが、スーパーの野菜では味わうことのできないおいしさです。

写真の布ぞうりですが、京北在住の60代後半以降の方の中には、小さい頃に自分でわらじを作った経験をお持ちの方も多く、この経験を布ぞうりという形で今風に生かそうと、自主製品に取り入れました。

ぞうりは健康にも良いと言われ、履いていてとても気持ちが良い、特に夏場は素足ということもあって爽快です。一度、買って頂いたお客さんから、履き心地の良さを理由に、家族全員分の追加注文もして頂くなど好評です。

室内履き用と飾り用のミニぞうりがあり、冬場では室内履き用に五本指ソックスをセットで販売しています。

平成19年度 高齢者・障害者福祉基金、子育て支援基金 及び障害者スポーツ支援基金「地方分」助成事業の募集のお知らせ

本事業は、高齢者や障害者の在宅福祉、生きがい・健康づくり、青少年の非行防止や健全育成、障害者スポーツの振興等の推進などの事業に対して助成し、民間の創意工夫を生かした社会福祉を振興するためのきめ細かな地域レベルの事業を支援します。

■助成対象事業

- 高齢者・障害者福祉基金…………… ボランティア団体等の多様な主体が参加した、従来の施策の枠を超えたきめ細かな在宅福祉事業
- 子育て支援基金…………… 子育て支援や、青少年の非行防止・健全育成等の推進のための事業
- 障害者スポーツ支援基金…………… スポーツを通じて障害者の社会参加を図るための障害者スポーツの育成・強化等の事業
- 地方分モデル事業助成（新規）… 今年度は、携帯電話メールによる子育て情報（防犯・防災、イベント、感染症・医療、食品・食中毒等）配信事業をモデル事業とする。

■助成対象事業者

京都府域の公益法人、社会福祉法人、NPO法人、民間団体等
(活動エリア、活動対象が京都市内の場合は京都市社協へお問い合わせください。)

■助成額

200万円以内（単年度事業）

■応募期間

平成18年9月1日（金）から平成18年10月31日（火）（当日消印有効）

■問合せ・申込み先

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 ハートピア京都5階
京都府社会福祉協議会 福祉部 地域福祉・ボランティア振興課
TEL: 075-252-6294 / FAX: 075-252-6310

※募集要領・交付要望書様式・記載要領・記載例については、福祉医療機構のホームページからダウンロードできます。
またご希望がある場合は本会からファイルの転送も行いますのでお申し出ください。

「特別分助成」について

特別分助成（長寿社会福祉基金、高齢者・障害者福祉基金、子育て支援基金及び障害者スポーツ支援基金）につきましては下記までお問合せください。

■問合せ・申込み先

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 秀和神谷町ビル9階
独立行政法人福祉医療機構 基金事業部 振興課
TEL: 03-3438-9946 / FAX: 03-3438-0218
<http://www.wam.go.jp/wam/>（募集要領掲載中）

（社）日本てんかん協会第33回全国大会ボランティア募集

- 1 主催：（社）日本てんかん協会
- 2 開催日：2006年11月18日（土）～19日（日）
- 3 場所：同志社大学 寒梅館
- 4 ボランティアによる活動内容：会場への誘導・会場案内・受付・保育・会場設営・会場係など
〈ボランティア参加者については、事前説明会（研修会）があります〉
- 5 保障内容：行事保険・交通費（往復千円程度まで）・昼食の弁当
- 6 問い合わせ先：京都府社会福祉協議会地域福祉・ボランティア振興課 TEL 075-252-6294

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注) 本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。